

利根町教育委員会定例会会議録

平成 31 年 4 月 26 日 午後 3 時 00 分開会

1. 出席委員

教 育 長	杉 山 英 彦 君
教育長職務代理者	武 谷 昭 子 君
委 員	佐 藤 忠 信 君
委 員	石 井 豊 君
委 員	長 岡 純 子 君

1. 欠席委員

な し

1. 出席事務局職員

学校教育課長	青 木 正 道 君
指 導 室 長	直 井 由 貴 君
生涯学習課長	久保田 政 美 君
学校教育課長補佐	河 村 明 君
学校教育課係長	大 貫 浩 希 君

1. 議 事 日 程

議 事 日 程

平成 31 年 4 月 26 日 (金曜日)

午後 3 時 00 分開会

日程第 1 報告第 6 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認 (平成 31 年 3 月分) について

日程第 2 議案第 8 号 利根町就学ランドセル贈呈事業実施要綱の制定について

議案第 9 号 平成 31 年度教育委員会所管の工事計画について

日程第 3 その他

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 報告第 6 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認 (平成 31 年 3 月分) について

- 日程第 2 議案第 8 号 利根町就学ランドセル贈呈事業実施要綱の制定について
議案第 9 号 平成 31 年度教育委員会所管の工事計画について
- 日程第 3 その他

午後 3 時 00 分開会

○教育長（杉山英彦君） 本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまより平成 31 年 4 月の教育委員会定例会を開催いたします。

今日ご審議いただく議案は、報告が 1 件、議案 2 件の計 3 件でございます。

それでは、日程第 1、報告第 6 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（平成 31 年 3 月分）についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。お願いします。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、報告第 6 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認の平成 31 年 3 月分についてご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 3 項及び利根町教育委員会事務委任規則第 4 条第 2 項の規定によりまして、ご報告するものでございます。

2 件の申請がございますが、承認をいたしました。1 枚目、ページをお開きいただきたいと思っております。別紙の上でございます。

こども天国運営協議会が、平成 31 年 4 月 29 日（月）に取手緑地運動公園におきまして、「第 42 回こども天国～今始まる未来への架橋～」を開催いたします。未来を担う子どもたちに、自然の大切さを感じながら遊べる場所、そして、輝きのある子どもたちや親子間の協調性や連帯感を持ちながら楽しく過ごせる魅力ある広場を提供することを目的に開催するものでございます。対象者といたしましては、利根町、取手市、守谷市、つくばみらい市の在住の小学生となっております。

2 件目、その下でございます。利根写楽会が、第 37 回利根写楽会写真展を令和元年、平成 31 年でございますが、令和元年 6 月 4 日（火）から 10 日（月）までの 7 日間、利根町役場多目的ホールにおきまして、趣味としての写真を見て、楽しみながらコミュニケーションを図ることを目的といたしまして、一般の方を対象に開催するものでございます。

2 件の説明は以上となります。

○教育長（杉山英彦君） 説明が終わりました。

何かご意見、ご質問ございますか。

○委員（石井 豊君） 第 42 回こども天国ですが、これは近隣の小学生を対象にということで、参加費はあるのですか。

そのほかに、あと例年ですと、どのぐらい参加しているのかというのも、あわせてお願いできればと思います。

○学校教育課長補佐（河村 明君） 参加費は無料です。予定人員は、2万5,000人程度を予定しているようです。

○委員（石井 豊君） 周知方法は、直接この主催者のほうから教育委員会を通して学校側に配布という形ですかね。

○学校教育課長補佐（河村 明君） そのような形になります。

○委員（石井 豊君） 分かりました。ありがとうございます。以上です。

○教育長（杉山英彦君） あと、利根写楽展のほうは、1階多目的ホールを使ってパネル展示というような形になります。もし機会がありましたら見に来ていただければと思います。

ほかに何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、報告第6号 利根町教育委員会後援名義の使用承認につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（杉山英彦君） 続きまして、日程第2、議案第8号 利根町就学ランドセル贈呈事業実施要綱の制定についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。お願いします。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、議案第8号 利根町就学ランドセル贈呈事業実施要綱の制定についてご説明申し上げます。表の表紙の下でございます。

提案理由、就学ランドセル贈呈事業に所得制限を設けるため、利根町就学ランドセル贈呈事業実施要綱を制定したいので、提案をいたしますということで、1枚おめくりいただきたいと思います。

提案理由にもございますように、就学ランドセル贈呈事業に所得制限を設けるため、次のとおり実施要綱を制定したいので、提案させていただきます。

まず初めに、第1条でございます。「目的」でございます。入学時における家庭の経済的負担を軽減し、児童の健全な育成の支援を図ることを目的とすることを規定してございます。

第2条では、定義といたしまして、第1号で「基準日」を、第2号で「児童」、第3号では「保護者」につきまして、それぞれ用語の定義を定めてございます。

続きまして、第3条「支給対象者」。ランドセルの支給対象者を基準日において、町内に住所を有し、かつ当該年度の町・県民税所得割額が非課税の保護者と規定させていただいております。

第4条「支給申請」について規定してございます。

第5条では、申請内容の審査の上、ランドセル支給の決定をすることを規定し、第6条では、偽りその他不正な手段により支給を受けた場合は、取り消し、返還を命ずることを規定してございます。

一番下でございます。第7条では、「補則」といたしまして、この要綱に定めるもののほ

か、支給に関し必要な事項を教育委員会が別に定めることを規定しております。

1枚おめくりください。最後に、「附則」におきまして、この要綱は公表の日から施行し、平成31年4月1日から適用すると定めております。

説明のほうは以上でございます。

○教育長（杉山英彦君） 説明が終わりました。

お目を通していただいて、ご意見、ご質問がありましたら言ってください。

○委員（佐藤忠信君） これは、贈呈なのか支給なのかというところで、贈呈と支給では違うような気がしていて、贈呈であるのであれば、例えば「目的」のところも、「保護者にランドセル支給へ」が、「贈呈することにより」になるのでしょうかね。

○学校教育課長（青木正道君） 当初は、贈呈という言葉を使っていたのです。

ただ、入学祝品という言葉自体は、全員の児童さんに配れば、入学祝品を贈呈という言葉でよかったと思うのですが、今回、所得制限を設けたので、一部の方にあげるのは、入学祝品の贈呈とは違うというニュアンスで、言葉のほうを変えさせていただいた経緯があります。

○委員（佐藤忠信君） 逆にそういうことであれば、ランドセル支給事業ですかね。

○学校教育課長（青木正道君） ここで使っている「贈呈」の言葉は、町のまち・ひと・しごと創生総合戦略、人口減少に歯どめをかけるという計画書の中で使っている言葉が贈呈事業ということだったので、それに合わせてつくらせていただきました。

ただ、今まで計画書に載っていた内容は、新入生全員にランドセルを支給しますという言葉でしたので、こちらにかえるということで、3月29日に、まち・ひと・しごとの協議会を開きまして、内容の変更ということで協議会の了承はいただきました。

○委員（石井 豊君） 贈呈というところが多分、佐藤委員は引っかかった点なのかなと思います。

○委員（佐藤忠信君） これを見たときに、一般の人も贈呈を受けられるというふうになってしまうかなと思いますので、支給とすれば、必要な人に対する支給になるのかな。その辺はどうなのでしょう。

○委員（石井 豊君） 支給とか補助とか。

第3条のところ、「かつ、当該年度の」というところがありますが、あくまで町民ということで町・県民税所得割のところから、県民税という文言をあえて抜いたのですかね。

○学校教育課長（青木正道君） 町・県民税と入れたほうがわかりやすいのかどうかというところが、町・県民税が一般的な呼び方なので、その辺はもう一回確認します。

○委員（石井 豊君） あえて町民税としたのだったら話分かるのですが。通常は町・県民税、あるいは住民税という言い方になるのではないかなと思います。

○学校教育課長（青木正道君） もう一回検討させていただきたいと思います。申しわけございません。

○教育長（杉山英彦君） ほかに何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） そうしましたら、文言の訂正とかまだ確実じゃないので、今回はこの提案につきましては保留としたいと思いますですが、いかがですか。もう一度検討させていただくということをお願いしたいと思います。

○教育長（杉山英彦君） 続きまして、議案第9号 平成31年度教育委員会所管の工事計画についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、議案第9号 平成31年度教育委員会所管の工事計画について、ご説明申し上げます。1枚お開きいただきたいと思います。

提案理由でございます。

平成31年度教育委員会所管の工事計画を策定したので、利根町教育委員会事務委任規則第2条第18号の規定により、教育委員会の議決を得るため提案いたします。2枚目のページ、横になっておりますので、横で見ていただければと思います。

利根町教育委員会事務委任規則第2条第18号の規定により、予定価格150万円以上の工事については、教育長に事務委任することができないため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

対象となる工事は3件ございます。平成31年度発注予定調書に基づきまして、ご説明申し上げます。それでは、工事名、予算額、契約方法、工期、概要の順にご説明いたします。

まず、1件目でございますが、工事名、布川地区コミュニティセンタートイレ改修工事で、予算額が230万1,000円でございます。契約方法は指名競争入札で、工期は90日を予定しております。また、工事概要でございますが、洋式トイレ改修工事となっております。

次の2段目をご覧くださいと思います。

2件目が、工事名、平成31年度利根町公民館照明LED交換工事でございます。予算額は324万円でございます。契約方法は指名競争入札で、工期は120日間を予定しております。工事概要でございますが、一番右のところ小さい字ですが、ランプを202本、非常灯7本、ダウンライト8台をLEDに交換する工事となっております。

3件目は一番下でございます。工事名、平成31年度利根町公民館駐車場整備工事で、予算額が1,731万3,000円でございます。契約方法は指名競争入札で、工期は90日間を予定しております。工事概要でございますが、駐車場1万1,600平方メートル、坪にしますと3,500坪ちょっとでございますが、こちらを砕石路盤で整備する工事となっております。

説明は以上でございます。

○教育長（杉山英彦君） 説明が終わりました。

何かご意見、ご質問ございますか。

○委員（石井 豊君） 2点ほど質問させていただきます。

まず一つ目は、コミュニティセンターのトイレ改修工事ですが、これは幾つあるうちの幾つ、それとも全てのトイレを直すのかどうか。まず、幾つあって幾つ直すかということをお聞きかせください

○生涯学習課長（久保田政美君） それでは、今の質問にお答えします。

今回のトイレ洋式の改修工事といたしまして、今現在、和式のトイレが6台ございます。そのうち5台につきまして洋式トイレに変更し、ウォシュレットをつけるという形です。

残りの1台につきましては、スペースの関係上、洋式トイレに変更はできないということでございますので、そのまま和式トイレとなります。こちらは具体的に話しますと、3階の女子トイレの1台については和式ということで変更はできないということになっています。

それとほかに、今既存になっております洋式トイレは7台ございます。それもあわせて、7台分はウォシュレットつきということで考えておりますので、基本的にはコミュニティセンターの全部のトイレにつきましては、洋式トイレになってウォシュレットがつくという形であります。

○委員（石井 豊君） これ、施工は順番にやっていかないと、使用したいとき使えなくなってしまうという可能性があるのと考えてください。

○生涯学習課長（久保田政美君） こちらのほうは順番でやっていって、なるべく利用者には支障を来さないような形で工事はしていくような考えではおります。

○委員（石井 豊君） ありがとうございます。

続いて、もう1点なのですが、利根町公民館の照明、LED交換工事ということで、概要のところに記載があるのですが、これは、公民館全てのライトがLEDになるということなのですかね。

○生涯学習課長（久保田政美君） 簡単にお話しさせていただいてしまいますと、一番大きいホールとロビーについては実施しません。

例えば工作室とか会議室とか、集会室という小さい部屋が幾つかあるのですが、そちらのほうの照明と、トイレ、事務室関係の各部屋、調理室につきましては、LEDのライト交換という形になります。

○委員（石井 豊君） そうすると、ホールとロビーはやらないということなのですが、それはやらない理由というのは何かあるのですか。

○生涯学習課長（久保田政美君） ホールにつきましては、天井の高さが余りにも高いということで、金額もかなり高額になるということから今回につきましては、LED化はしないということになっております。

○委員（石井 豊君） ロビーについてはどうですか。

○生涯学習課長（久保田政美君） ロビーについても、かなり天井が高いということがありまして、取りかえるのがかなり大変であります。ホール同様に料金もかかってしまうということで、今回は各部屋を優先して行う予定でいます。

○委員（石井 豊君） それは、いずれはやるときが来るという捉え方でよろしいですかね。

○生涯学習課長（久保田政美君） はい、そう思います。

予算とかありますので、時期については、来年になるか再来年になるか、そこら辺は分かりません。

○委員（石井 豊君） 検討はされるということですね。

○生涯学習課長（久保田政美君） そうですね。

○委員（石井 豊君） 分かりました。ありがとうございました。以上です。

○学校教育課長補佐（河村 明君） 公民館の駐車場整備についてですが、駐車場整備の面積は、登記簿上の面積ということで、実際に整備する面積はもっと小さくなると聞いています。

○生涯学習課長（久保田政美君） 補足して、私のほうから説明申し上げます。今現在、公民館の駐車場整備ということで、公民館と文小中学校の間のところ、ご存じだと思うのですが、造成を行っています。そちらのほうと、公民館玄関から見ると裏側についても、今回、15センチの路盤ということで碎石を敷きまして、駐車場整備ということで今回工事するものがございます。

それで、今回90日ということで工期をとっておりまして、国体までには一応間に合うような形では考えている状況でございます。

○教育長（杉山英彦君） ほかに何かあれば。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、議案第9号 平成31年度教育委員会所管の工事計画につきましても、原案のとおり承認いたします。

○教育長（杉山英彦君） 日程第3、その他の件について、何かございますか。

○生涯学習課長（久保田政美君） それでは、その他ということで、私のほうから3点ほどございます。まず、1点目につきましてでございます。

1点目でございますが、今年の6月1日、土曜日になります。実際に業務するのは6月3日です。生涯学習課の社会教育関係の業務、例えば講座とか音のまちとか、あと、青少年関係、国際交流関係、先ほど言いました6月3日の月曜日から、役場の指導室の隣、4階ですけども、そちらのほうに移転を予定しております。

理由としましては、より一層の今まで以上の各課等々の連携が図れるようにということで、生涯学習課の一部の業務について、移転するものがございます。よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、2点目でございます。2点目につきましては、町民運動会の件でございます。第48回の町民運動会の開催ということで、今年は国体があります関係上、6月15日土曜日に利根中学校の第一グラウンドで午前9時から午後3時30分までを予定しております。それで、ほぼプログラムも決まりまして、来月5月10日発行になるかと思っておりますが、広報と

ねに今回、町民運動会の開催のお知らせ、また、プログラムが記載されるということでございます。

また、今回の町民運動会の中で、先ほど国体の絡みで集火イベント、よく聖火とかといわれるものにあたりますが、そちらのほうのイベントにつきましても、町民運動会の中で各学校で種火をつくっていただいて、それを一つにして、国体が始まる時に県のほうに持っていくということを予定しております、それを集火、各学校で火起こしをしてもらったものを一つにするというイベントもやる予定では考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

3点目でございますが、例年4月の教育委員会的时候、利根町放課後子どもプランということで委員さんの任命の報告ということで承認をいただいております。それで、今回提出はしていないのですが、提出していない理由といたしましては、今回、文小学校で行われています放課後子ども教室、こちらのほうにつきましては該当者が少ないということで、31年度は閉級ということになりました関係で、今回、放課後子どもプランの委員さんの任命の報告はしていないということでございます。

また、放課後子ども教室と放課後児童クラブ、こちらの連携を図るということで委員さんを選出しておりましたが、今回、子ども教室が閉級ということになった関係上、その連携ということが難しいということもありましたので、今回は提出していないという状況になっておりますので、報告させていただきました。

以上でございます。

○教育長（杉山英彦君） 今、久保田課長から3点、生涯学習課がこの4階に移転するということと、町民運動会についてと、放課後子どもプラン、放課後子ども教室ですが、子どもが少なくなって運営が難しいということで、一時休止という形をとりました。また、希望が多くなってくれば復活したいと思うのですが、そういう現状だということの話がありました。

何かご意見、ご質問があれば。

○委員（長岡純子君） 放課後子どもプランに行く人が少なくなったというのは、放課後児童クラブのほうが多くなったということなのではないでしょうか。児童クラブに行く人たちが多くなったということはないですか。

○生涯学習課長（久保田政美君） 多くなったということもないとは思いますが、放課後子ども教室と放課後児童クラブというのは、全然別ものでございまして、放課後子ども教室は、文科省の管轄の基本的には放課後の児童をある程度教育という形のものでございまして、放課後児童クラブというのは、厚労省の関係の分野でございまして、あくまでも遊びを中心とした形のものでございます。

○教育長（杉山英彦君） ほかにありますか。

○委員（石井 豊君） 先ほど、生涯学習課長から第1点目の役場に移転されるということ、一部移転ということで、職員は別れるような形ですか。

○生涯学習課長（久保田政美君） 役場のほうに来るのが課長，課長補佐と，担当職員1名の計3名になります。

それで，国体とか運動会とか，そういう社会体育関係につきましても，今までどおり生涯学習センターのほうに残るといった形のものになります。

○委員（石井 豊君） そうすると，施設の管理とかあの辺は，課長がこまめに行って管理してもらいたい形になっちゃうと思うのですが，その辺よろしくをお願いします。

○生涯学習課長（久保田政美君） はい。

○委員（石井 豊君） これから10連休があると思うんですけども，その間，当然，閉館なのですよ。

○生涯学習課長（久保田政美君） はい。それで，生涯学習センター，歴史民俗資料館，公民館，図書館ですが，それぞれ，今回連休に入りますので，水道はもちろんですが，何日か置きに見に行き，建物に損傷がないか，いたずら等がないかを確認しまして，異常があれば，私のところに報告があるような形にはなっています。長期休暇のときには手分けして各施設全部，確認するという事で予定しております。

○委員（石井 豊君） よろしくをお願いします。

○教育長（杉山英彦君） ほかに何かありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） その他の件で何か。

○委員（石井 豊君） そのほかということでもいいですか。

私のほうから。聞くところによると，今度，歴史民俗資料館のほうの水曜日も休館になるということがありました。

○生涯学習課長（久保田政美君） それはいいです。

○委員（石井 豊君） ないですか。

○生涯学習課長（久保田政美君） ないです。水曜日はないです。休館ではないのですが，職員がその週休日の関係で，たまたま水曜日が休みのときもありますので，そのときは，生涯学習センターのほうに声をかけていただければ，常時開館しています。

○委員（石井 豊君） 声かけをしたうえで開館するという事ですね。

○生涯学習課長（久保田政美君） 開館はしています。通常どおりの月火。そのかわり，声をかけていただかないと開いていない状態になります。

○委員（石井 豊君） 分かりました。あと，同じ歴史民俗資料館の関係なのですが，今，古文書をスキャナーしている最中で，それが中止になったというのをお聞きしたのですがその経緯について説明願えますか。

○生涯学習課長（久保田政美君） 今，歴史民俗資料館のほうで古文書のスキャナー作業をしております。それで，かなり古い書籍でありまして，紙なので，ほこりとカビも含めて雑菌等がかなり，繁殖しているということです。

それで，外である程度大きいほこりは払うのですが，どうしても100%は取り切れていな

いという状況でして、それを室内に持ち込んでスキャナーをするということになると、どうしてもほこりを吸い込んでしまうということで、健康被害が不安になるところでございませぬ。

それで今回、咳が出るといったこともあった関係上、とりあえず中止をしていただきたいということでお願いをしまして、その作業は一時ストップしております。

それで、今後につきましては、ほかの自治体の資料館で同じような形の作業をしている場所を見学するとか、どういう環境でやっているのかということも含め情報を仕入れまして、その環境整備を終えてからまた再開するという形を今考えています。

ただ、環境整備がいいのか、それとも業務委託で外注するのがいいのかというのは、今後の検討課題だと思っているのですが、一応今のところは中止ということで、態勢が整うまで取りやめております。

○委員（石井 豊君） 中止というのは、中断というという捉え方でいいですか。

○生涯学習課長（久保田政美君） 中断ですね。ただ、今後は、先ほども言ったように継続するのであれば、それだけの設備を整えなければならないし、その設備について例えば何千万円かかるか分からないですが、どういう設備が必要かどうかというのは、調査をしなくてはわからない状況です。

それで、例えば、業務委託の方向に持っていくのか、それとも設備を整備するのかというのは、今後の検討課題ということでいますので、それまでの方向性が出るまでは中断という形になります。

○委員（石井 豊君） それはいつごろまでの予定なのですか。

○生涯学習課長（久保田政美君） それにつきましては、今、担当者に、県内で古文書のスキャンをしているところを調べさせていますので、それが出次第、1回見に行き、状況を聞いて、それから、例えばどのぐらい予算がかかるかという話を聞いた上で、検討をしたいということで考えています。

○委員（石井 豊君） 分かりました。もともとこれは必要だからこそ、スキャン作業が始まったので、これが中止になった場合に、もちろん職員の健康被害、職員を守るのが一番大事だと思います。まずそれが第一にやらなくてはならないことだと思っています。

しかし、古文書については、必要だから予算措置をとってスキャンとかを用意したと思うのです。それを中止となると、最初からやらなくてよかったのではないかというふうな形になってしまうと思います。

古文書というのは、価値があるかどうかというのは我々では今、分かりません。しかし、これから先、何十年何百年たってから、価値あるものかどうかというのは、その時代の人たちが判断すべきものなので、今ある古文書いうものは大事に扱う必要が、私は十分あると思っていますので、今のうちにできるものはやって、残しておいていただきたいなというのがありますので、早目に再開できるような形で調査して、安易に中止にするのではなくて、必要な予算は計上していただいて、整備してもらいたいというのが私の意見なのですけれ

ども、よろしくお願いいたします。

○生涯学習課長（久保田政美君） 分かりました。

○委員（佐藤忠信君） やっぱり古文書とかそういうものは、貴重な史料だと思うので、ぜひお願いしたいと思います。あと、その量はどれぐらいありますか。

○生涯学習課長（久保田政美君） 量はかなりあると思います。

○委員（佐藤忠信君） スキャンしたとして、それが本当に必要性のあるものなのか、それよりも委託したほうがいいような気もするのですが。

○教育長職務代理者（武谷昭子君） 専門にですか。

○委員（佐藤忠信君） そうですね、専門家に任せたいような気はしています。

○委員（石井 豊君） あと、価値あるものかどうかというのは、今いる専門員さんに見てもらって、日々、虫食いがどんどんひどくなっていくと思いますので、優先順位をある程度専門家さんに見てもらって、順番にやっていくのはどうだろうかと思っています。

○生涯学習課長（久保田政美君） 分かりました。

○教育長（杉山英彦君） ほかに何かありますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、なければ、平成 31 年 4 月の教育委員会を閉会いたします。

午後 3 時 50 分閉会